

防犯・防災 クイズ

問題!

役立つ防犯・防災の知識をクイズで紹介。いつもの備えを、安心につなげよう。

年末年始は空き巣が多発します

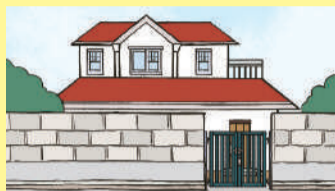


住宅の防犯対策編

Q

次のうち、空き巣に狙われやすい家はどれでしょう？

1 背の高い塀や生け垣がある家



2 夜中でも玄関灯などがついている家



3 二重の鍵など、侵入に時間がかかる家



正解は、この面の一番下にあります

目黒区生活安全課 (☎5722-9667、FAX5722-9409)

電動キックボードは運転免許が必要です！ 歩道は走れません！

電動キックボードの多くは、道路交通法・道路運送車両法上の原動機付自転車に該当します。



公道で乗るためには

- 原付免許以上の運転免許が必要
- ヘルメットを着用
- 走行できるのは車道のみ
- ヘッドライトやテールランプ、ミラーやウィンカーなど、道路運送車両法の保安基準を満たすことが必要



ナンバープレートの装着や自賠責保険の加入が必須

※一部の電動キックボードは、ヘルメット着用を任意とするなどの実証実験が行われています

目黒区土木管理課交通安全係 (☎5722-9442、FAX5722-9636)、目黒警察署 (☎3710-0110)、碑文谷警察署 (☎3794-0110)



マイナンバーカードがあればコンビニなどで証明書を取得できます **お得に!**

目黒区戸籍住民課住民記録証明係 (☎5722-9795、FAX5721-7814)

マイナンバーカードを利用すると、マルチコピー機がある全国のコンビニエンスストアなどで、目黒区の証明書(下表)が取得できます。

窓口より100円安い

取得できる証明書	取得できるかた	手数料(1通)
住民票の写し(世帯全部・一部)	目黒区に住民登録がある	200円
印鑑登録証明書	目黒区で印鑑登録をしている	
戸籍(全部・個人)事項証明書	住民登録、本籍地がいずれも目黒区にある	350円
戸籍の附票の写し(全部・一部)		200円
課税・非課税証明書(現年度を含む過去5年度分取得可) 目黒区税務係 (☎5722-9819、FAX5722-9324)	取得する年度の課税(非課税)決定がされ、目黒区に住民登録がある	

ご注意ください

- 通知カードや住民基本台帳カード、印鑑登録証は利用できません
- マイナンバーカード所有者(15歳未満のかたを除く)のみ利用できます
- 証明書の交換や返金はできません
- 最新の届け出内容が反映されるまで日数がかかる場合があります
- 手数料が無料となる証明書は取得できません

マイナンバーカードの取得には申請が必要です

詳細は、区民センター(コード①)をご覧ください。右記へお問い合わせください。



目黒区マイナンバーカードコールセンター
☎0570-057118(8:30~18:00、土曜・日曜・祝・休日10:00~17:00。12/29~4年1/3を除く)、FAX5690-5593

知っていますか？ 国民健康保険の正しい使い方

目黒区国保年金課給付係 (☎5722-9811、FAX5722-9339)

次の場合、国民健康保険では診療を受けられません。受診した場合、医療費(保険者負担分)を返還していただきます。

- アルバイトを含む仕事や通勤中のけがや病気 → 労災保険の適用となります
- けんか、泥酔、飲酒・無免許運転等の法令に反する行為、自傷行為など故意によるけがや病気
- 正常妊娠・分娩、健康診断、予防接種、人間ドック、美容整形、歯列矯正など病気やけがの治療を目的としない医療行為

交通事故などによるけがの受診は届け出が必要です



自転車を含む交通事故などで、第三者(加害者)から被ったけがの治療を国民健康保険で受ける場合、国保年金課給付係に連絡のうえ、届け出が必要です。この場合の医療費(保険者負担分)は加害者負担となるため、国民健康保険(区)が後日加害者に請求します。

※保険が使えない診療(上記参照)は、届け出をしても国民健康保険は使えません